

2 普及活動の成果

令和6年度に夷隅農業事務所改良普及課が取り組んだ主な成果をまとめました。

農業、百聞は一見に如かず

～ 農業経営体育成セミナーを軸とした活動 ～

活動事例の要旨

夷隅地域の新規就農者は他産業からの新規参入者や親元就農者が多く、就農経緯等が多様化している。就農年数の浅い青年農業者を対象とした農業経営体育成セミナー（以下セミナー）では、研修や受講者の交流を促進することで、新規就農者の確保・定着を図っている。

今年度は、実技研修の企画を充実させ、聴講生やセミナーOB等にも参加を呼び掛けた。その結果、基礎から応用まで幅広い知識の習得、理解の促進及び管内青年農業者の交流促進を図ることができた。

1 活動のねらい・目標

夷隅地域の新規参入者は点在しており、新規参入者同士や地域の先輩農業者との交流の場が少ない状況である。その状況の中、セミナーでは青年農業者の技術習得等を働きかけている。就農背景の変化や経営類型が多様なことから、研修参加者を募るのが難しく、交流の場としての機能も低下してきている。今年度は各種研修の内容を見直し、各講座の内容を青年農業者が興味あるものを取り入れることを意識した。

2 活動の内容

(1) 各種集合研修

受講生は20名（基本生3名、専門生6名、総合生9名、聴講生2名）で、年齢は20～40代と多様な青年農業者が集まった。研修は座学のための研修ではなく、実技や視察の機会を増やした。ジビエをテーマに農業技術を体験しつつ、交流できる研修を企画するなどの充実を図った。（表1）

表1 令和6年度の研修実施状況

日程	タイトル	実技または視察先の概要
5/28	開講式及び交流会	交流会にて、アイスブレイクに「モルック」を実施した。
6/18	品目別研修果樹 東葛飾地域編	東葛飾地域の先進農家「芳蔵園(梨)」、「加藤ぶどう園(ぶどう)」を視察した。
10/30	加工研修(伝承料理研修会)	千葉県特有の伝承料理である「太巻き寿司」を試作した。
11/12	品目別研修野菜及び果樹 安房地域編	安房地域の先進農家「三平まさのぶ農園(ミカン)」、「館山バイオニアファーム(イチジク)」、「ベレケの村(花き)」を視察した。
12/3	土壌肥料研修及び管内生産者意見交換会	実際に堆肥を販売している先進農家である「高秀牧場」への視察、指導農業主催の「令和6年度農業情報交換会」と併せて意見交換会の実施した。
12/17	プロジェクト相互訪問（野菜）	野菜を経営するセミナー生のプロジェクト学習の情報共有を図った。併せて、セミナー生1名及びセミナーOBの2名の経営を視察した。
12/24	プロジェクト相互訪問（水稲）	水稲を経営するセミナー生のプロジェクト学習の情報共有を図った。併せて、参加者3名の経営の視察を実施した。
1/24	長生相互訪問・鳥獣害研修	両地域課題である「鳥獣害」をテーマに研修をした。実技にて「キョンの解体方法」及び「各種ジビエの食べ比べ」を実施。また、近隣のセミナー生との交流促進を目的にBBQの開催した。
2/18	閉講式、意見発表及びプロジェクト発表	相互訪問を通して、プロジェクト学習の進捗等の情報共有を行い、自身のプロジェクト活動や経営の改善を図る。管外の知見を得る。

(2) 在宅研修の実施

基本生は、3名が夷隅地域に就農して感じたことを意見発表として閉講式場で発表できた。専門生は担当普及員と共に経営課題を1つ抽出し、通年でプロジェクト学習に取り組んだ。次年度の課題も見つかり、学習方法が身に付き、今後も同学習がなされていく。総合生については、改めて経営の課題及び問題点を普及員と討議し、将来の経営方針を検討することができ、今後の活躍が期待された。

3 活動の成果

これらの取組から、セミナー生からは「初対面の開講式から、モルックを通して他のセミナー生と仲良くなれた」、「座学だけでなく、実際に地域のハンターから、獣の解体から一連の作業を教えてもらえ、知識が深まった」、「想像以上に若い生産者が多く、今後も色々な情報交換をしたい。また、先輩農家の豊富な知識が大変勉強になった」などの感想があった。実技を通して理解の促進及びセミナー生同士の交流を深めることとなり、学習及び交流の場としてセミナーが機能した成果が得られた(写真1)。

セミナー生の発表でも受賞が相次ぎ、千葉県青年農業者会議の意見発表の部では木本秀吉氏が最優秀賞、また、昨年度卒業したセミナーOBの染森慎吾氏も関東ブロック農村青少年(4H)クラブプロジェクト実績発表会(以下関プロ)にて「地域活動部門」の成績優秀者となり、全国大会へ進むこととなった。担当普及員の密な支援に支えられ、セミナー生が大舞台で自身の経営や取組内容を発表できる農家に成長した(写真2)。



写真1 キョン解体の様子(長生相互訪問)



写真2 関プロでの表彰(右端: 染森信吾氏)

4 将来の方向と課題

セミナーは基礎的知識の習得及び仲間作りの観点から、新規就農者の集う場としての機能を持っている。しかし、昨今インターネット等の普及で、体験や視察などここでしか受けられない研修が期待される。今後も引き続き、研修内容を吟味し就農定着につながるセミナー充実を図っていく。

GAP の考え方を取り入れた水稻種子生産の改善

～ リスク対策に取り組み、信頼される水稻種子産地を目指して ～

活動事例の要旨

夷隅種子生産組合を対象に、専門家による種子センターの作業リスク点検会を実施し、GAP（生産工程管理）の考え方に基づいた混種や農作業事故等防止に向けた作業改善指導を実施した。

結果、種子センターの混種・農作業事故防止に向けた改善点を明らかにすることができた。また、組合員のGAPに関する理解が進み、今後種子組合員が事故なく継続して活動していくための意識の向上が図られた。

1 活動のねらい・目標

夷隅地域は県内に5か所ある水稻種子産地の一つであり、いすみ市では夷隅種子生産組合（23 経営体）により県内で使用する「コシヒカリ」等の水稻種子の生産が行われている。また、県内の他の種子産地と異なり、種子センターにおける収穫後の調製作業を組合員自らが行うという特徴がある。

そこで、種子生産上で重大な問題となる混種事故の防止、組合員の高齢化によりリスクの高まる農作業事故の防止等を目的に、GAPの手法を取り入れた種子センターの作業リスク点検会及び研修会を開催した。

2 活動の内容

（1） 種子センターにおけるGAPに基づく作業リスク点検会

種子センターで水稻種子調製作業を実施している期間中（10月18日）、JGAP上級審査員資格を持つ専門家を招いて種子センター作業リスク点検会を開催した。

種子調製作業の様子を確認し、水稻種子粃の投入から製品のネット詰めまでの一連の流れの中に潜む作業事故のリスク等について点検を実施した。

点検終了後には作業者との意見交換会の時間を設けた。

（2） GAP研修会の開催

10月の種子センター点検会の結果を踏まえ、同専門家による組合員対象の研修会を開催した（1月27日）。点検時に撮影した写真を活用しながら、良い点、改善のポイントについて解説された。また、GAPという言葉に触れたことが無い組合員に向けてGAPの基礎的な説明を加えるとともに、高齢化している種子組合員にとってリスクの高い農作業事故対策についての啓発も行った。

3 活動の成果

(1) 種子センターにおけるGAPに基づくリスク点検会

種子調製作業手順を外部専門家の目で確認してもらうことで、これまで経験則で行っていた作業に潜むリスクを見直すきっかけとなった。特に手作業が多い種籾のネット詰めや紙袋詰め作業における事故のリスクについて、改めて意識してもらうことができた。

意見交換会では、これまでGAPにあまり触れたことのない種子センター作業員に対し、種子調製作業だけではなく日常の農作業におけるGAPの視点を解説してもらえたことで、GAPの重要性に対する理解が進んだ。その結果、1月に開催されるGAP研修会には、種子センター作業員以外の全組合員にも参加を呼び掛けることとなった。



写真1 リスク点検作業の様子



写真2 意見交換会の様子

(2) GAP研修会の開催

種子組合員全員に参加を呼び掛けた結果、組合員15名、関係機関5名の計20名の参加があった。研修会では、種子センターの作業改善のアドバイス、混種防止チェックリストの活用に関する意識啓発、GAPの基礎知識や農作業安全の話があった。参加した組合員からは今後の作業改善に前向きな意見があり、自身の農作業にGAPの視点を取り入れるきっかけとすることができた。



写真3 GAP研修会の様子

4 将来の方向と課題

本県の水稲種子生産事業は今後も継続し、各種子産地は県内の米生産を支える重要な役割を担っていくこととなる。夷隅地域の種子産地としての信頼を高めていくためにも、引き続き混種事故・農作業事故防止に向けた活動を続けていくことが求められる。今回は種子生産者の種子籾が集約される種子センターを主軸として活動を展開したが、今後は組合員個人個人の農作業においてもGAPの視点を生かすことができるように啓発・支援を行っていく。

抑草剤「グラスショット液剤®」による草刈りの省力化

活動事例の要旨

夷隅地域は中山間地域が多く、法面の急斜面は足場も悪く畦畔草刈りに多大な労力がかかっている。

そこで、労力の削減を目的に抑草剤「グラスショット液剤®」の現地試験を行った。処理後 40 日まで抑草効果があることがわかった。

効果的に使用すると夏場の雑草管理の労力を削減できる可能性が示唆された。

1 活動のねらい・目標

大規模稲作経営にとって草刈り作業は多大な労力がかかるため規模拡大の阻害要件となっている。さらに、夷隅管内は中山間地域が多く、法面の急斜面は足場も悪く重労働である。

そこで、草刈り作業の省力化技術として抑草剤（グラスショット液剤®）の現地試験を行った。

2 活動の内容

試験場所は、勝浦市内の傾斜 40 度、法面の長さ 5 m の広い畦畔とした。

6 月 5 日に刈払い機で草を刈った後、約 1 週間後となる 6 月 11 日に草丈約 10 cm で背負い動力散布機でグラスショット液剤®を散布した。

草種は、チガヤ・メヒシバ・タンポポ・クローバー・ハルジオン・セイタカアワダチソウ等であった。

作業時間は刈払い機での草刈り時間は 13 分/100 m²、動噴での散布時間は 14 分/100 m²（散布時間のみ）であった。

草丈は、試験区内から無作為に 5 地点計測し、平均値とした。

表 1 試験概要

	薬剤名又は体系	使用量 希釈水量	処理時期	処理方法
試験区	グラスショット液剤®	500ml/10a 100L/10a	6 月 11 日	雑草茎葉散布
対照区	刈払い機	-	6 月 5 日	-

3 活動の成果

処理日 6 月 11 日から、1 週間ごとに草丈を計測した（6 月 11 日～8 月 8

日)。草丈の推移は下のグラフのとおり。

試験区の草丈は、処理後 22 日（7 月 3 日）までは 20 cm 以下、処理後 36 日（7 月 17 日）で 30 cm となった。対照区の草丈は処理後 13 日（6 月 24 日）で 30 cm を超え、処理後 22 日（7 月 3 日）で 45 cm、処理後 36 日（7 月 17 日）で 70 cm となった。概要

処理後 58 日（8 月 8 日）の調査では試験区の草丈は 65 cm だったのに対し、対照区は 100 cm だった。

試験期間中に、土壌の流亡や畦畔の崩壊はなかった。

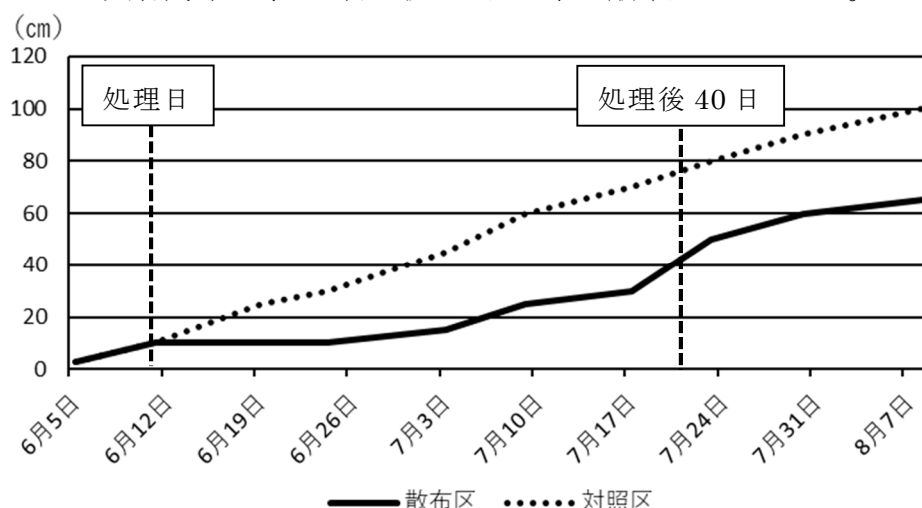


図 1 草丈の推移

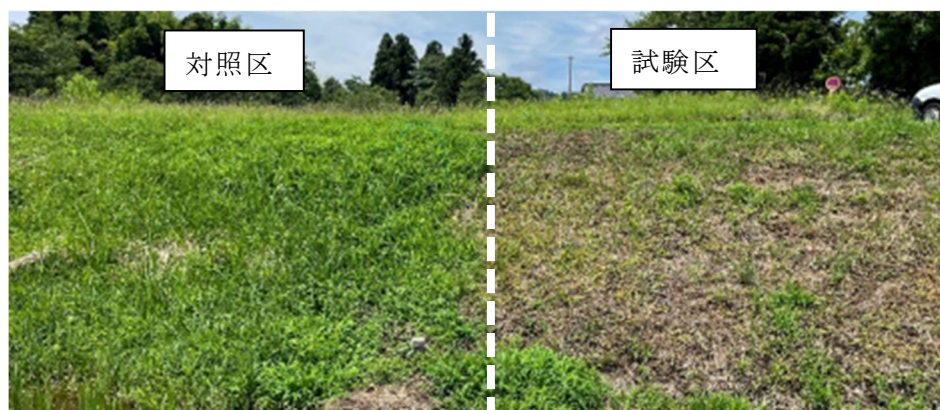


図 2 7 月 3 日の様子（左：対照区、右：試験区）

4 将来の方向と課題

グラスショット液剤®により、試験法面の雑草の草丈を低く抑えることができた。今回の試験では、希釈水量 100L/10a の通常散布で行ったため、1 回当たりの作業時間には差が出なかった。25L/10a の少量散布でも登録があるため、同じ程度の効果があるのならば、作業時間の短縮も見込める。また、メーカーの資料では、散布後 40 日程度の雑草が小さい状態で追加散布することで、草丈が低い状態を保つことができるとされている。少量散布と追加散布を組み合わせることで夏場の草刈りの労力を削減できる可能性がある。

薬剤散布なので、電気柵周りでの活用が効果的と考えられた。

直売で繋いでいく伝承料理

～ 地域農業・産地力アップ女性リーダー講座（第2期）～

活動事例の要旨

千葉県では、令和6年度～7年度にかけて「地域農業・産地力アップ女性リーダー講座」の第2期を開催し、夷隅地域からは直売所等で加工品を販売する女性農業者4名が参加している。

直売所の加工品について、共通の課題を洗い出したところ、千葉県の郷土料理である太巻き寿司の作り手が減少していることに着目し、太巻き寿司の伝承や発展に取り組むこととした。それを受けて、2年間の行動計画及びステップアッププランを作成し、取組を開始している。

1 活動のねらい・目標

（1）地域農業に参画できるリーダー的農業者の育成

県では、地域農業や産地振興における産地活性化プランを女性農業者が作成・実践することでリーダーとしての資質向上を図るため、令和3年度から担い手支援課が「地域農業・産地力アップ女性リーダー講座」を開催している。この講座は令和6年度から第2期として対象を変えて実施しており、夷隅地域からは直売所を加工品で盛り上げようとする女性農業者4名が参加している。普及活動として、産地活性化プランの作成・実践支援を行った。

2 活動の内容

（1）産地活性化プランの作成支援

令和6年度は県域講座としてオンライン講座が5回、集合研修が3回の計8回の講座が開催された。その中で、地域を活性化するプランを作成することとなり、各々出荷している直売所や加工品が異なる中で、共通の課題として郷土料理である太巻き寿司を中心としたプラン作成を支援した。

ア 講座の受講支援

講座ではデザインや雇用などについて学ぶとともに、自分たちの課題を洗い出し、解決に向けたプランを作成するためワークショップを行った。各回の欠席者については個別に訪問し、フォローアップを行った。また、全員で決めるべきことについては講座とは別日で集まり、話し合いを行った。

プラン作成の結果、伝統は受け継ぎつつも若い世代に選んでもらえるように、新たな図柄や具材を取り入れた商品開発や将来的な販売を目標とすることになった。

イ 地元企業との連携

プラン作成にあたっては、地域の情報発信を行う地元企業に協力を依頼し、実現性や有効な手法について助言を得た。

(2) 産地活性化プランの実践支援

第2期は2年間と短いため、プランを作成する中で既に取組を始められることについては、受講者と共に随時実践した。

ア すみだまつりへの出店

いすみ市水産商工観光課が毎年出店していた東京都墨田区のすみだまつりにおいて受講者が太巻き寿司を販売した。県外の一般の方が、どのくらい千葉県の太巻き寿司を知っているのか等を調査するため、太巻き寿司を購入した人に聞き取りによるアンケートを実施した。



写真1 すみだまつりでの販売の様子

イ 伝承料理研修会の開催

太巻き寿司を伝承するにあたって、地域で長年太巻き寿司を販売するいきいきアドバイザーから、伝統的な巻き方を学ぶ「伝承料理研修会」を開催した。受講者の希望により、酢飯を作る等の下準備も研修会で実践した。また、実際に直売所で販売する場合のスケジュールや価格等についても取り上げた。



写真2 伝承料理研修会の様子

3 活動の成果

県域の講座及び受講者間の話し合いにより、プランが作成でき今後の活動目標が明確になった。当地域の受講者は産地の組合等といった、同じ組織からの参加ではないため元々は関係が深くない部分があったが、この講座を受講し活動することで受講者同士の交流が図られ、自主的に意見交換する雰囲気が出てきている。

受講者は研修会で学んだ伝統的な巻き方をもとに、一部新たな加工技術や具材、図柄を試し、新商品を開発したいと意気込んでいる。そして、将来的には直売所や地域のイベントで販売し、郷土料理太巻き寿司を身近に感じられるように取り組んでいくことで一致した。

4 将来の方向と課題

今後はプランを実践する受講者を支援していきながら、この活動について市町や関係する直売所に知ってもらい、連携していく必要がある。新商品は次年度完成を目指し、他地域や他の生産者の作り方など、情報収集を続ける。

新規野菜生産法人の経営安定化支援

～ 勝浦野菜工房株式会社に対するサトイモの栽培支援～

活動事例の要旨

基盤整備事業実施地区である勝浦市名木木戸地区に新たに野菜生産法人が設立した。将来の担い手として円滑に定着等を図るため支援を行い、その一環としてサトイモ栽培を提案し、栽培指導等を行った。その結果、サトイモ栽培面積は年々増加し、技術習得によって収量向上につながっている。

1 活動のねらい・目標

勝浦市内は重粘土壌の湿田地帯で、獣害被害も多く園芸品目の栽培が難しい地域である。平成 30 年度に同市名木木戸地区に農地中間管理機構関連農地整備事業（以下、基盤整備事業）が採択され、事業要件である高収益作物の生産が課題として挙げられた。当初は地区内の生産者で法人を設立させ高収益作物の生産を行う計画であったが、栽培上の問題や生産者の高齢化等の課題に直面した。そんな中、同地区に若手の新規野菜生産希望者 1 名が現れ、令和 3 年度に就農し、同年に「勝浦野菜工房株式会社」を新たに設立した。そこで、将来的な担い手として育成を図るため、同法人の円滑な参入と早期の経営安定を目指して支援を行った。

2 活動の内容

（1）就農定着支援

就農相談時から市と連携して就農に向けたステップが踏めるよう課題整理を行った。また、旧農業次世代人材投資資金や青年等就農資金といった制度活用への支援を行い、着実に就農できるように支援した。その他、農業経営体育成セミナーにも勧誘し、基本的な栽培技術習得の他、管内の若手農業者とのつながり等も支援した。

（2）新規作物（サトイモ）の提案

令和 4 年度に管内の若手生産者を中心に新規作物であるサトイモの提案を行い、同法人を含む 6 経営体（延べ 35a）が試作を行った。各生産者への定期的な巡回指導の他、先進地視察を行う等、当地区特有の粘質土壌に対応した栽培技術習得を図った。

（3）栽培技術の改善指導

巡回指導の他、現地課題調査研究事業と連動した栽培指導を行った。令和 4 年度は、同法人を含む管内生産者の排水性に係る土壌調査と排水対策の状況の聞き取り等を行い、効果的な排水対策の提案を行った。令和 6 年度は、地下水位の状況とサトイモの生育・収量に及ぼす影響について調査し、ほ場選定や栽培管理技術向上の一助とした。

(4) 担い手としての位置づけ支援

基盤整備事業の計画策定時にいなかった同法人を担い手として位置付けるため、市及び農業事務所地域整備課と連携して支援を行った。具体的には、関係機関内の打合せにて同法人を担い手として位置付けるにあたっての状況や課題を整理した。また、地域内の生産者らを交えて意見交換会も行った。令和7年度には促進計画を見直して担い手として位置付ける計画である。



写真1 意見交換の様子

3 活動の成果

同法人は設立4年目を迎えた。設立当初はニンジン、サツマイモなど複数品目を計画していたが、作業の重複や機械類の未導入により適期作業や防除作業の遅れで収量が伸びない等の課題があった。令和4年より開始したサトイモ栽培は獣害を受けにくく、収益を安定することがわかり面積は徐々に拡大し、令和4年が15aだったのが、令和6年は1.6haまで拡大した。



写真2 ほ場の様子

栽培技術に関して栽培終了後に課題整理と次作に向けた改善策の検討と、次作で改善を実践することで着実に収量が向上している。例えば、令和5年度は無マルチ栽培を行ったが、除草作業が間に合わず、追肥・土寄せ作業ができなかったことで収量を下げる結果となった。また、収穫～調製作業に課題があり、高単価時期である年末の出荷に間に合わないことがあった。令和6年度はマルチ栽培にしたことで除草、追肥、土寄せ作業が概ね計画通り行うことができ、単収は令和4年度が500kg/10aだったのが、令和6年度は約1,300 kg/10aまで増加した。また、毛羽取り機の導入やサブソイラーを使った収穫作業、袋詰め時の作業導線の改善等により年末の出荷量を増やすことができ、収益向上にもつながった。これらの活動により法人自らが改善・実践するようになっていく。

4 将来の方向と課題

基盤整備事業の工事完了後には約7haを耕作する予定である。また、工事区域外からも耕作の希望があり、栽培面積はさらに拡大する余地がある。しかし、ほ場によって土質や地下水位、日射条件、獣害発生の有無等が異なるため、ほ場条件を十分に確認したうえで、サトイモ以外の品目も含めて検討が必要である。また、面積拡大によって労力不足に伴う作業遅れ等が起こる懸念がある。そこで、機械整備による機械化体系の構築と、当初から同法人が考えている地元の高齢者の参加による労力補完体制の構築の実現が重要となっている。勝浦市内には名木木戸地区以外に2地区が基盤整備事業が採択され、工事が始まっている。今後は、同法人を経営モデルとして次世代を担う若手生産者を確保・育成していきたい。